



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年9月10日(水)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
未来創成課	第一係	澤村	内線 2714 直通 058-272-8141 FAX 058-278-2608

「働いてもらい方改革」に関する優良事例集（第二弾）を発表します

県では、従業員に最も生産性が高い働き方をしていただくことにより、企業の労働力確保や生産性向上を図る「働いてもらい方改革」（詳細は次ページ参照）を推進しています。

このたび、県内企業が取組みを進めるにあたっての参考としていただくため、県内企業の先進的な取組みをまとめた優良事例集（第二弾）を、下記のとおり発表します。

記

1 掲載企業

別紙一覧のとおり（10社）

（※府内各部局や所管の各協会・団体等より情報収集の上、当課で訪問・調査して作成）

2 掲載先

県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/428277.html>



3 その他

今後も調査を継続し、定期的に優良事例を追加・公表する予定

（第一弾：令和7年6月12日公表済）

「働いてもらい方改革」とは

(1) 背景

労働の担い手が急速に減少していく人口減少社会における経営戦略として、一つにはロボット・生成AIなど、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション：省人化・効率化）が求められています。併せて、労働者の意欲と能力を向上させ、働きがいと働きやすさを高めていくCX（コーポレート・トランスフォーメーション：経営戦略や体制の変革）の推進が求められています。

(2) 取組みの狙い

従来から、「働き方改革」が進められていますが、この「働いてもらい方改革」とは、CXの取組みの一つとして、特に「従業員が働きやすい業務や時間帯に働いてもらうことで、最も生産性が高くなる」ことに着目し、従業員の目線で柔軟に雇用方法を整え、労働効率を向上させるなど、従業員目線に立った企業側の意識改革を狙いとしています。

(3) 目指す方向性

人口減少や就労意欲の多様化により長時間フルタイムでの採用が困難になっています。一方、子育て中の方や高齢者など、短時間の労働やリモートワークであれば働ける方々が多数存在しています。こうした多様な労働ニーズを持つ方々に最も働きやすい働き方を実践してもらい、企業における「労働定着」「労働力確保」「生産性向上」を目指します。

また、この取組みを進めることで、若者や女性の県内定着を図り、高齢者や障がい者などの活躍の場や社会参加機会の創出を併せて目指します。

(4) 具体的な取組み

►柔軟な勤務時間の導入

多能工化（1人が複数業務のスキルを取得）や分業制（業務の切り分けや細分化）などを進めることによる超短時間勤務（1～3時間程度／日）の推進 等

►柔軟な勤務体系の導入

フレックスタイムや裁量労働制（実際の労働時間ではなく、仕事の成果・実績などで評価を決める制度）など柔軟な勤務体系の導入 等

►柔軟な就労形態の導入

情報通信技術（ICT）の活用、リモートワークの活用 等

►その他

働きがい・働きやすさの向上、離職防止、働く環境の整備 等